

★児童生徒大会出場奨励金制度について★

◎奥州市内の小学校及び中学校に通学する児童生徒が、東北もしくは全国規模にて開催される文化大会（ピアノ・吹奏楽等）及びスポーツ大会に出場する際、下記の表に定める奨励金を選手及び指導者に対して交付します。

※対象となる大会は、国もしくは地方公共団体が主催、共催又は後援かつ予選（県大会等）を経て出場したものに限ります。

☆大会開催場所別奨励金額（1名あたり）

開催地	中学生・指導者	小学生	エリア
北海道	22,000	12,500	北海道
岩手県内	2,000	1,000	岩手県
東北（近県）	7,000	5,000	秋田県、宮城県
東北（遠方県）	9,000	6,000	青森県、山形県、福島県
関東	15,000	9,000	栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
東海、北信越	26,000	16,000	新潟県、富山県、石川県、長野県、福井県、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県
近畿	28,000	17,000	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県
中国、四国	32,000	19,000	鳥取県、岡山県、広島県、島根県、山口県、香川県、徳島県、愛媛県、高知県
九州、沖縄	35,000	20,500	福岡県、大分県、宮崎県、熊本県、佐賀県、長崎県、鹿児島県、沖縄県

- ・上記奨励金は、交通手段及び宿泊数に関わらず定額となります。
- ・当制度は大会出場に対する「奨励金」交付制度としていることから、指導者（指導等を目的として同行する監督・コーチ等）に対する交付は「原則1名」までとします。
ただし、大会要項等に規定されている指導者が2名以上であり、かつ出場児童生徒が11名以上の場合は「最大2名」まで対象とすることができます。
- ・出場予定の選手が参加不可となった場合等、変更が生じた際は、「変更申請」が必要になります。
- ・虚偽その他不正の手段にて申請された場合、交付決定の取消もしくは奨励金の返還を求める場合があります。

☆内容についてご不明な点がございましたら、下記担当あてお問い合わせください。

◎奥州市役所江刺総合支所内

教育委員会事務局 学校教育課 学校教育係 (0197-34-1631)

協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課 生涯学習係 (0197-34-2497)

スポーツ振興係 (0197-34-2498)

☆申請の流れ

◎（予選通過により）東北もしくは全国大会の出場が決定した時点にて、担当までご連絡ください。
必要な書類をお渡しします。

①申請書の提出（大会出場日の1週間前までに提出してください。）

- ・奨励金交付申請書
- ・出場大会の開催要項等
- ・出場大会の参加申込書の写し
- ・予選会等の要項及び実績を証する書類 など

②奨励金の交付決定通知（市→申請者）

※出場者の増員あるいは不参加等、交付金額に変更が生じた場合

変更交付申請書の提出

↓
交付変更決定通知（市→申請者）

③大会出場

④奨励金交付請求（大会終了後すみやかに提出してください。）

- ・奨励金交付請求書
- ・実績報告書
- ・大会実績を証する書類 など

⑤奨励金交付（市→申請者）

